

POLICIES

キャンセル, 返金 & 入学規定



グローバルビレッジハワイの学生は、対面クラスまたはGV LIVE (IDL:インタラクティブ遠隔教育) クラスのいずれかに登録できます。キャンセルと返金のポリシーは、学生が対面またはIDLクラスに登録されているかどうかに関係なく、すべての登録において同じです。ポリシーの詳細は以下のとおりです。

キャンセル 返金規定

1. 規定の「プログラム」は、学生が登録した学習の全サイクルを指します。学習の延長については別途取り扱いとなります。
2. 払戻しが生じる場合、学生または代理人は記入した解約書類の提出、もしくは他の何らかの手段によって書面により学校に解約を通知しなければなりません。
3. 登録が開始した後の学習プログラム変更による週あたりの英語レッスン数の減少（例えば、20レッスン/週から16レッスン/週への変更）については、110ドルの1回限りの学習プログラム変更料金が発生します。
4. 特別活動プログラム [例えば学習旅行、イングリッシュ・プラスなど] については、ホームステイ、アクティビティ、空港送迎または旅行の払戻しはなく、通常の解約/退学方針に従って提供された授業料のみ払い戻されます [以下を参照してください]。
5. 休日、卒業、オリエンテーション、自然災害など学校がその責めに帰さない事由により休校となった場合、クラスの払戻しまたは補習はありません。
6. 学生が登録し有効に発注したプログラムをグローバルビレッジハワイが中止した場合、グローバルビレッジハワイは、学生が支払った全ての金額を払い戻します。学生が代理店を通じて申し込みをした場合、グローバルビレッジハワイは学生の代理店に確認し、適用する払い戻し金額をお知らせします。
7. 学生が学校の方針に違反したために退学となった場合、グローバルビレッジハワイは通常の返金規定に基づき、返金処理を行います [以下を参照してください]。
8. 旅行代理店を通じて登録した学生はこれらの代理店との契約に署名したものと了解され、当該契約には解約違約金、払戻し拒否方針、または本国のみで適用する払い戻し条件を含む可能性があります。代理人が送り出した学生に関する全ての場合において、グローバルビレッジハワイは、払戻しを行う前に、旅行代理店との間の代理店学生間契約の条件を確認します。
9. テキスト配布後は、教科書料金は払い戻し出来ません。学生が以前より同じテキストを有する場合に限り新しいテキストの払戻しを要請することができます。要請は学習の最初の週に行わなければならないので目以降は払戻し不可となります。
10. 学生のプログラム開始日前の登録の解除/取消し、または未出席(無断欠席)のクラスに関する払い戻し方針：

10.a グローバルビレッジハワイは、登録料、宿泊斡旋料金、グローバルビレッジハワイが負担した（保証金を含む）実際の滞在費用、速達郵便料金、およびSEVIS関連料金など返金不可の料金を差し引いた金額を払い戻します。但し登録後72時間以内に解約した場合、グローバルビレッジハワイは返金不可の宿泊保証金、速達郵便料金およびSEVIS関連料金を差し引いた金額を払い戻します。学生都合による解約の場合、500ドルを限度とし返金不可請求を費用することがあります。すべての払い戻し手続きは、レッスンの初日、または解約をされた日のどちらか早い日付から45日以内に行われます。

10.b 学生ビザ/入国の拒否：学生ビザまたは米国への入国を拒否された学生には、返金不可の宿泊保証金、グローバルビレッジハワイが負担した実際の住宅費用、

速達郵便料金、およびSEVIS関連料金などを差し引いた全額の払戻しが行われます。500ドルを限度とし返金不可費用を請求することがございます。

11. 学生のプログラム開始日以降の登録の解約/取消し：全ての解約について学生は、解約書類に記入もしくは何らかの他の手段で書面によりグローバルビレッジハワイに通知しなければなりません。学生が退学の意思を学校に通知をせず10日間続けて授業に欠席している場合、学生は退学処分となりI-20は無効となります。最終出席日を基に、該当する場合は払戻金を算出し、学生の自宅住所または旅行代理店に郵送されます

11.a プログラムの最初の4週間についてはいかなる払戻しもないたしません。

11.b プログラムの最初の4週間以降でかつそのプログラムの中間期間以前の解約/退学に関して、グローバルビレッジハワイは、授業料とその他の費用の比例配分された金額を留保することができます。中間期間以降に退学する学生について、グローバルビレッジハワイは、プログラム料金全てを留保することができます。

11.c 比例配分される払戻金は、週単位で計算されます。グローバルビレッジハワイは、学生が受講を予定していた週のうち少なくとも1日対面授業またはGV LIVEクラス (IDL) に出席していた場合、週全体の受講を消化したものとみなします。

11.d 最初の学習プログラムを終了後かつ次のプログラムの中間時以前に解約/退学を行う場合、グローバルビレッジハワイは中間時までの授業料とその他の費用の比例配分された金額を留保することができます。プログラムの中間時以降に解約/退学を行う場合、グローバルビレッジハワイは当該プログラムの授業料の全てを留保することができます。

11.e 払戻金を将来の授業料に充当することは出来ません。

11.f 親族（配偶者、親、祖父、子供、兄弟、姉妹、義母、義父または法律上の保護者）の死亡によりプログラムの最初の4週間またはプログラムの中間時以降に解約/退学を行う場合、死亡を証明するの公文書の受領と同時に、未使用日数分の授業料と返金不可費用の50%を払い戻します。

宿泊施設 返金規定

12. ホームステイ開始前のキャンセル/辞退:

12.a ホームステイ開始日31日前までに書面によるキャンセルのお申し出があった場合、返金不可のホームステイ手配料及び追加手配料を除く金額を返金します。

12.b ホームステイ開始日まで31日未満に書面によるキャンセルをした場合、グローバルビレッジハワイはホームステイ料金の2週間分、ホームステイ手配料、及び追加手配費用を払い戻し不可の料金として留保します。

POLICIES

GVハワイ規定（続き）

ホームステイ開始後のキャンセル/ 辞退について：

12.c 生徒は少なくとも4週間前にグローバルビレッジハワイに通知する必要があります。4週間以内のキャンセルの場合、グローバルビレッジハワイはホームステイ料金の4週間分を留保することが出来ます。

12.d ホストファミリーがホームステイ条件を満たさない場合、宿担当部署に通知し、問題を調停、是正し、問題を解決する会を与えられなければいけません。学校が介入しても問題解決しない場合は、学生は別のホームステイ先に移動しすでに利用した期間の費用の払い戻しはいたしません。代わりに別のホームステイ先が見つからない場合のみ、宿泊費の返金をいたします。

13. コンドミニウム/ 学生寮：

到着前のキャンセルの場合、デポジットのいかなる払い戻しも行なわれません。

13.a チェックイン60日以上前に書面によるキャンセルのお申し出があった場合、キャンセル料、プレースメント費用を除く全額返金いたします。

13.b チェックイン開始日まで60日をきり、書面によるキャンセルのお申し出があった場合、グローバルビレッジハワイは家賃、デポジット、プレースメント費用を留保することができます。

14. 空港送迎：

送迎日以前のキャンセル/変更について：

14.a 出発、到着日より2週間以上前に書面にてキャンセル/変更もお申し出があった場合、送迎費用は返金いたします。

14.b 書面によるお申し出が出発、到着日まで2週間きっている場合、送迎費用の払い戻しはいたしません。

転入・転出規定

15. グローバルビレッジハワイへの転入：フルタイムのF-1学生ビザを所持している非移民学生は、グローバルビレッジハワイに転校することができ、すべての入学手続きを完了する必要があります。また、転校希望者は以下の条件を満たす必要があります。

15.a 現在の学校に転校の意思を告げる

15.b 現在の学校にグローバルビレッジハワイの「留学生転入申請書」を記入してもらう

15.c 現在のI-20フォーム（フルタイムの学生）、パスポートのコピー、及びグローバルビレッジハワイの入学書類を全て提出する

16. 他学校へ転出：グローバルビレッジハワイに申し出てし、必要書類を準備してください。グローバルビレッジハワイが転出先学校へ書類を作成、提出する場合がありますのでご自身で転出先にご確認ください。

入学規定

グローバルビレッジハワイは、米国大学進学準備、個人的及び、専門的語学習得を目的とする受講者の為に最上の英語講座を提供します。我々の使命はアカデミック、課外アクティビティ、宿泊施設、学生サービスの分野における最高水準の質の高い基準を徹底的に遂行することにより、積極的、協力的、活気を与える英語学習の環境を提供することです。

グローバルビレッジハワイでは、16歳以上大人対象の一般英語（8レベル）、グリッシュ・プロ、ケンブリッジFCE&CAEプログラム、その他、イングリッシュ+プログラム「例：英語+サーフィン、英語+フラ」、オプションプログラム「週5レッスン、例：ケンブリッジブースター、IELTS、TOEIC、TOEFLテスト準備、発音、会話」、プライベートやセミプライベートなどの様々な英語学習コースを提供しています。

グローバルビレッジは更に、ユース、ジュニア向けにケンブリッジヤングラーナーズオブイングリッシュプログラム（YLE）やケンブリッジティーンラーナーズオブイングリッシュ（TLE）を提供しています。YLEは6歳から12歳に推奨され、TLEは12歳から17歳へ推奨されます。プライベート、セミプライベートレッスンも、ユース、ジュニア生徒に提供しています。

学生は米国国土安全保障省、米国国土省の規制に従い、受講者は入学時に、レベルチェックテスト、及び、カウンセリング（特別な援助を必要とする場合）の一方かもしくは両方によって英語力が査定され、適切なコースやレベルが決定されます。

コース入学要件：

- 一般英語（GEP）はクラス分けテストと/や、アカデミックカウンセリングに基づき、初級から上級まで8レベル提供します。
- ケンブリッジプログラムは入学テストで最低45%の得点、または過去2年以内に一つ下のケンブリッジ検定のレベルの合格が必要となります。
- ケンブリッジヤングラーナーズオブイングリッシュプログラム、ケンブリッジティーンラーナーズオブイングリッシュプログラムは最低レベルの英語力は必要としません。

グローバルビレッジハワイは、ケンブリッジFCE&CAE、ケンブリッジヤングラーナーズオブイングリッシュプログラム、ケンブリッジティーンラーナーズオブイングリッシュプログラムを除くすべてのコース入学は、一年を通していつでも可能です。グローバルビレッジハワイでの最長受講可能期間は36か月です。

週18時間以上受講の留学生（例：週25レッスンコース）は学生ビザ（F-1）を取得する必要があります。18時間以下の受講の場合（例：週16または20レッスンコース）は、学生ビザの取得は必要ありません。

ビザ規制に関する情報は以下のウェブサイトから入手できます。

- U.S. Department of State: <https://travel.state.gov/content/visas/en.html>
- U.S. Department of Homeland and Security: <https://studyinthestates.dhs.gov/>
- U.S. Embassy: <https://www.usembassy.gov/>

グローバルビレッジハワイは人種、色、国籍、民族性、性別、宗教、性的指向、婚姻ステータス、年齢、政治的意見、移民ステータス、または障害による差別を行いません。

POLICIES

GVハワイ規定（続き）

F-1ビザ以外の入学手続き：

（週21またはそれ以下のレッスン数/週18時間以下の授業時間）

1. グローバルビレッジハワイプログラム申込書を記入の上、オンライン、Eメール、FAX、郵送、もしくは学校に直接提出してください。
2. 入学手続きの条件として、デポジットUS\$500の支払いが必要です。また、同時に滞在先の手配の為グローバルビレッジハワイの要求する金額をデポジットとしてお支払いいただきます。空き情報の確認はグローバルビレッジハワイにお問い合わせ下さい。
3. 上記の手続きが終了後、入学許可書ならびに残りの請求額のインボイス（請求書）を発行し、FaxもしくはEメールで送付いたします。
4. 受講費、宿泊費、その他費用の残金は、受講開始前までに、お支払いいただきます。お支払い方法は、海外送金、クレジットカード、マネーオーダーです。また銀行送金諸費用はお客様のご負担となります。分割払いについては学校にお問い合わせ下さい。

F-1ビザ希望者の入学手続き：

（週22またはそれ以上のレッスン数/週18時間以上の授業時間）

1. グローバルビレッジハワイプログラム申込書
Email、郵送、FAXまたはグローバルビレッジハワイ窓口にて直接のいずれかの方法で提出してください。また、I-20発行の為、下記の書類も申込書に同封または添付してください。
 - 1.a 有効なパスポートのコピー
 - 1.b 本人またはスポンサーの銀行残高証明（1ヶ月につき、US\$3,300ドル以上を保証する残高）滞在が6ヶ月の場合、残高はUS\$19,800ドル以上の金額を保証するものをご提出ください。
2. 入学手続きの条件として、デポジットUS\$500の支払いが必要です。また、同時に滞在先の手配も必要であれば、グローバルビレッジハワイの要求する金額をデポジットとしてお支払いいただきます。空き情報の確認はグローバルビレッジハワイに問い合わせて下さい。
3. 上記の手続きが終了いたしますと、I-20を5営業日以内に郵送します。郵便の速達費用は、グローバルビレッジハワイでは負担しません。
4. I-20を受領後、申込者ご自身にて、SEVIS(I-901)料金の支払いをwww.fmjfee.comより完了します。支払いが完了したら、レシート（支払いの証明）を学生ビザ取得の面接の為に印刷します。SEVIS料金に関しての詳しい情報は、下記のリンクよりご覧いただけます。http://www.ice.gov/sevis/i901/index.htm
5. アメリカ大使館に学生ビザの面接予約を入れてください。その際、I-20、SEVIS、I-901(料金支払い証明レシート)、その他必要書類を持参し、指定された日時にアメリカ大使館へ行くことになります。グローバルビレッジハワイは入学許可書ならびに残金が記載されたインボイスをEmailまたはFaxにて送付いたします。ご希望に応じて郵送も可能です。

6. 受講費、宿泊費、その他費用の残金は、受講開始初日前までにお支払いいただきます。お支払い方法は、海外送金、マネーオーダー、クレジットカードが可能です。また、別途銀行手続き費用がかかる場合がございます。学生ビザの取得には2ヶ月以上かかる場合があります。

休学規定

休学を希望するグローバルビレッジハワイの受講者は、突然の事由によりやむを得ない場合を除き、休学をしようとする5営業日前までに休学届（Leave of Absence Request Form）に記入するなど、書面にて休学の届け出をすることが出来ます。受講者は、休学の理由と日付を休学届に明記する必要があります。休学の承認は、スチューデントサービスマネージャーの署名を以て、休学届に記録され、その写しを受講者が受け取ります。休学期間が終了した後に出席がない場合、グローバルビレッジハワイは受講者を退学とし、学生ビザ保有者へはそのSEVIS記録を最終登校日の日付で取り消します。また、最終登校日を基準として、グローバルビレッジハワイのキャンセルポリシーが適用されます。休学中の授業料の返金は、通常、発生しません。また、休学による追加の費用も発生しません。

グローバルビレッジハワイは、出席率がよく、26週間続けて受講した受講者が書面での休学届を提出した場合、最長で4週間までの休学を許可します。休学は、月曜日から金曜日までの1週単位で許可されます。出席率が高い受講者の定義は、謹慎期間でない受講者またはStudent Learning Plan (SLP)の受講者でないことを指します。アカデミックイヤーやセメスターギャッププログラムの受講者は、すでにプログラム内に規定の休暇が設けられているため、緊急時の休学以外の追加の休学を取得する資格はありません。また、休学期間は一年以内に使用しなければなりません。

以下の緊急時においては、休学が許可されます。

1. 傷病による休学： 疾病や健康状態により治療を必要とする受講者は、2週間またはそれ以上の休学を許可されます。復学時に石の診断書を提出してください。提出がない場合、その期間は欠席をみなします。
2. 家族の緊急時： 受講者の家族が死亡、重症の病気、入院時、または、結婚式などのその他の仮定行事が該当します。受講者との関係により、家族以外も特別に考慮される場合があります。

休学が承認されるには、受講者は副校長と面談する必要があります。休学は複数回可能ですが、合計の休学期間は、最大で1年のうち90日、もしくは、プログラム受講期間の50%の期間のどちらか短い方になります。また、4週以上の休暇延長を申請する受講者は、復学の際、新たにテストを受ける必要があります。

休学期間は上記記載の条件に該当する場合、延長が考慮されます。休学の延長には、現在の休学期間が終了する前に、書面にて副校長に届け出、サインと承認を得る必要があります。休学届の写しは、復学の際、もしくはEmailやFaxにて受け取ることが出来ます。

学生の能力向上の観点から、休学の期間はクラスの履修期間としてカウントされません。

POLICIES

GVハワイ規定（続き）

申請プロセス: 受講申込書と受講料の一部、または全額をお支払いいただいた時点で、入学許可書を発行いたします。支払い方法については、学校へご確認ください。原本はご希望により郵送、Fax、またはEmailでお送りいたします。

未成年者: 18歳未満の学生は保護者または法廷後見人の署名が必要になります。プログラム参加条件としてGV未成年者同意書（Underage agreement）に同意ならびに署名が義務付けられ、スチューデントコントラクトにも保護者（法定代理人）の署名が必要です。

支払規定: 学生ビザ申請時に授業料の前納が必要な場合がございます。学校、また領事館、大使館にお問合せください。支払いはクレジットカード、電信送金、マネーオーダー、銀行手形からお選びいただけます。別途手数料がかかる場合がございます。

返金請求: 返金規定については、料金表やウェブサイトをご確認ください。書面での退学届を提出した場合に、返金の対象となります。書面を受領した日付で、どのキャンセル料が適用されるか決定します。

受講プログラムの変更と受講可能プログラムについて: このパンフレットに記載されているプログラム、開始日、コース内容、料金、日程、条件は予告なく変更されることがございます。最新の情報はホームページでご確認ください。全てのコースは、生徒数に応じてご利用いただけます。

免責事項: グローバルビレッジハワイとその役員、取締役、株主、従業員、利害関係者は、学生やプログラム参加者の所持品や財産の損失や損害、学校の敷地内外で発生したケガや死亡に対して、一切の責任も負いません。

生徒は、学校の規則に従わなければならない、これを怠った場合、退学となることがあります。学長は全ての苦情を書面で受け取る必要があり、苦情に対する対処に関しては、学校にお問合せください。

海外旅行傷害保険: 18歳以上の全てのプログラム申込者に海外旅行傷害保険の加入を強く推奨いたします。18歳未満の申込者は、プログラム開始前に保険証書のコピーの提出することが義務付けられています。申込者はまた、米国にいる家族（夫、妻、または子供）のために保険を購入することも出来ます。GVハワイは、ご希望に応じて、留学生が選択できる保険会社のリストをご案内することも可能です。保険についての詳細と購入方法については、学校にご連絡いただくか、次のWebサイトにアクセスして、NAFSA承認の保険会社のリストを<http://www.nafsa.org/resourcelibrary/default.aspx?id=8823>をご参照下さい。申込者ご自身または法定後見人は、到着前に十分な医療保険が有効であることを確認する責任があります。

第三者が提供するGVの資料や広告情報に関しては、GVの書面による承認が必要です。

PLEASE NOTE: The Japanese translation is only for reference purposes. While efforts have been made to ensure the accuracy of the translation, the official English version will always take precedence in the event of any discrepancy. Please do not hesitate to contact us if you have any questions.

ご注意: この日本語訳は、英文"Global Village "Cancellation, Refund & Admissions Policies" 及び"GV Hawaii General Conditions"の参照目的のために作成されています。両言語観の不一致が生じた場合、英文の内容を正とします。